

令和5年度第1回三次市総合教育会議

- 1 日 時 令和5年5月8日(月)
開会 9時30分
閉会 10時40分
- 2 会 場 三次市役所本館3階 防災会議室
- 3 出席構成員
市 長 福岡 誠志
教 育 長 迫田 隆範
教 育 委 員 小根森 直子
教 育 委 員 深水 顕真
教 育 委 員 井岡 直美
教 育 委 員 藤井 皇治郎
- 4 出席職員等
(教育委員会)
教 育 次 長 宮脇 有子
教育委員会事務局付課長 藤本 裕佳里
学校教育課長 中村 徳子
文化と学びの課長 山西 正晃
文化と学びの課係長 阿部 晶子
(事務局)
経営企画部長 笹岡 潔史
企画調整課長 渡部 真二
企画調整課係長 加藤 泰
企画調整課主任 森藤 雄亮
(傍聴者)
2人
- 5 協議事項
(1) 第3次三次市教育大綱策定について
(2) その他

(事務局)

開会に先立ち、総合教育会議は原則公開とされているため、本会議は公開することとさせていただく。

(構成員一同)

—異議なし—

(事務局)

それでは、只今から、令和5年度第1回三次市総合教育会議を開会する。

総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員で構成される。本日は、全構成員の出席により開催する。

開会にあたり、福岡市長から挨拶を申し上げる。

(福岡市長)

本日は、それぞれに予定があるところ、構成員全員の出席をいただき、感謝申し上げます。

私事ではあるが、4月16日に三次市長2期目に就任させていただいた。

引き続き、三次市の教育をはじめ、人づくりや地域づくりに取り組んで参りたいので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日5月8日は、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の取り扱いが2類から5類に移行するという大きな転換の日になる。3年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症の対応を市民・事業者・行政機関が連携して行ってきたが、有事から平時の対応に移行したということで、決してコロナがなくなったわけではない。

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止にも留意しながら、本格的に地域経済がまわる状況に移行できるようにしていきたい。

G7広島サミットが、いよいよ5月19日から開催されるが、様々な分野について世界共通の課題を協議するG7の会議が広島で開催されるということは、広島県民にとって非常に有益なことである。その中で感じるのは、やはり、それぞれの地域や国は、そこに生きる人々の力によって支えられているということである。人々の力というのは、偉大で、大きく尊いものであると感じると同時に、「生きる力」をしっかりと育んでいく教育が、まさに今求められているのではないかと感じている。

今後は、「三次らしさ」をしっかりと追求しながら、どのような教育が子どもたちの「生きる力」を育むことができるのかを踏まえながら議論していく中で、将来の日本を、ひいては世界を担えるような子どもたちを、皆さんの協力により育んでいきたいので、この総合教育会議において、委員の意見をいただきたい。

(事務局)

それでは協議事項に移る。ここからの進行は議長である市長に願います。

(福岡市長)

協議事項(1)第3次三次市教育大綱策定についての協議に移る。

まずは私の考え方をお示しさせていただき、皆様からの意見をいただきたい。

教育委員会においては、今年度教育振興基本計画を策定する予定を組まれている。また、これまでの教育大綱は令和5年度で終期を迎える。

近年の社会情勢の変化は非常に目まぐるしいものがあり、人口減少や急速なデジタル化の推進、高齢化の進行、家族の多様化等、更には自然災害の多発、新型コロナウイルスのような感染症への対応など、本当に多くの課題がある。従って、市長部局と教育委員会が、学校教育や文化振興などに関する課題や方向性を共有しながら、総合的な施策の目標や根本となる方針を策定し、実施していくということがより一層求められてきている。

現在、教育大綱については市長部局が策定しているが、教育基本法において、教育振興基本計画を教育大綱に替えることができるとされているため、以降は、教育大綱と教育振興基本計画を一つの計画として策定していきたい。

また、今年度は、三次市総合計画も最終年度の年となっている。令和6年度に向けて、新しい総合計画を策定するが、この総合計画に位置づける教育分野の基本的な施策については、教育振興基本計画策定ともしっかりと歩調を合わせて協議・意見調整をさせていただきたい。

私からの提案は以上となる。ここからは、迫田教育長をはじめ、教育委員にも忌憚のない意見をいただきたい。

(迫田教育長)

まず、教育委員会においては、先ほど市長からもあったように、教育ビジョンを策定をして、教育施策を進めてきた。

直近では、令和4年度からスタートするという事で策定をした第2次三次市教育ビジョン、三次市総合計画、そして現在の教育大綱、それらを踏まえて、今の人づくり、まちづくりに繋がるような様々な教育施策を推進してきた。

この3年間においては、特に社会状況が大きく変化をしており、教育を取り巻く環境も同様に大きな変化があった。そのような中で、学びの変容への対応が求められたということはもちろんだが、児童生徒に1人1台ずつタブレット端末を配備し、新しい情報や技術によって劇的に教育環境を整えるとともに、学びのあり方の変化に対応してきた。

少子化問題においては本市にとっても喫緊の課題であり、学校施設は老朽化

が進んでいる。子ども一人ひとりの生活を見ると、貧困、あるいはヤングケアラーの問題にも注視していかなければならない。更には、いじめ・不登校問題では、子どもとの繋がりが希薄化しているという課題があると捉えている。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化も進めているが、そもそもの地域コミュニティがなかなか繋がらない・繋がりにくいという課題がある。一方で、学校に全ては求められない。つまり、教職員の働き方改革、あるいは、子どもに向き合う時間をしっかり確保していくということを考えると、学校だけで解決しきれない問題が非常に多くなっているのが現況である。

これらの問題を、教育委員と協議しながら、主体的・創造的に持続可能な三次市を創る気概を持った人を育てる取り組みを進めていくということが何よりも大切である。

以上のことから、今進めている第2次三次市教育ビジョンについて、更に取り組みの方向性を具体的に整理し、計画的で体系的な教育行政を推進するため、教育基本法の第17条第2項に基づいた教育振興基本計画の三次市版を策定していくよう、教育委員とも取り組んできた。

先ほどの市長からの提案について、ひとえに「教育」と言っても、福祉や地域振興といった一般行政との密接な繋がりが、これまで以上に大切になってくるものであると考える。これまでも、市長部局とは連携した取り組みを行ってきたところだが、更に連携しながら歩調を合わせていくということは、本市の人づくりにとっても、極めて重要だと考えるため、教育大綱と教育振興基本計画を一体的に策定するということについては、教育長としては、非常に好ましく思っており、本市としてのありようではないかと考える。

(福岡市長)

各委員の皆さんからも補足や意見、感想等があれば発言をお願いします。

(小根森委員)

先ほど、市長から教育大綱に対する提案があり、教育長からもそのことについて言及されたが、私もこの教育大綱と教育振興基本計画を一つの計画として策定するということについては同様の考えである。この二つの計画は、共通する内容も多く、法律でも一つにすることが認められているため、教育委員会と市長部局が連携をするということで、一つにして良いのではないかと。

これまでの教育大綱の内容では、市長が主体となって策定するということで、冒頭に「はじめに」として、市長から教育に関する思いが述べられていた。可能であれば、新しい教育振興基本計画でも三次市の教育に対する思いを内外に発信するという意味で、冒頭の市長の言葉を掲載するページを設けてほしい。

また、教育大綱においては、文化の振興に関しても言及することになっているので、教育に関連する形で、教育振興基本計画の中にも同内容を含めることができれば、一体的なものとして策定することはできると思う。

(深水委員)

先ほど意見があったように、教育とまちづくりは非常に密接なものであり、まさにその通りだと思う。まちづくりの基盤の中に、教育がどう取り組んでいくかということについても、しっかり検討していただきたい。

地方に住み、そしてその地域の中で子どもたちを育てていきたいという思いは、大切な気持ちだと思う。その部分をしっかりこのまちづくりの中に取り入れていただき、三次に住み、子どもを育てていける指針のようなものにして欲しい。

また、子どもたちが今後の各ライフステージの中で、どのように三次と関わっていくか、「時間軸」でのビジョンが必要なのではないかと思う。残念ながら、この三次市には大学が無いので、どうしても大学に行こうとすると市外に出ていくことになってしまう。高校進学においても、市外の高校への進学を選択する場合もある。更に言えば、職場ということに関しては尚更、三次市外も選択肢としてあがってくるが、逆に三次市に住みながらリモートワークという選択や、退職後にUターンで帰ってくる可能性もある。そうした子どもたちが一緒にライフステージの中でどう三次市に関わるかという、現状におけるまちづくりというだけではなく、長期的な視点で考えていただきたい。

もう1点、教育振興に係ることについて申し上げる。教育委員会の中で、いかに多面的に教育に取り組んでいくかという議論をする中で、市民の参加がやはり重要だと考える。どうしても学校のこととなると、先生にお任せするところが多い。しかし、子どもたちを育てる上で、三次全体で何ができるか、市民がどのように学校の中に参加していくかということが、非常に重要ではなからうか。

また、教員の負担が削減・軽減できるような形での市民の参加というのも、ぜひ取り組んでいきたい。教員の働き方改革で言えば、今はなかなか教員の仕事はブラックで、職場環境として厳しいという議論がある。これは国の法律、また県の方針等の兼ね合いで、市だけでできることは限られていると思うが、やはり教員の方々が三次市立の学校で教えて良かった、三次の環境は本当に良いものなのだというのを感じていただけるような支援を是非やっていただきたい。

(井岡委員)

「教育は人なり」と言うが、どんな場所でも人づくり・子どもを育てることが基盤であり、それがないと、どんな良い計画があっても絵に描いた餅になってしまう。したがって、学校だけではなく、地域で子どもたちを育てようという

市長の思いには同感である。

また、行政と教育委員会が一緒になって、教育大綱と教育振興基本計画を一体的に策定していくということにも賛成する。これは効果を検証していくという意味でも必要なことだと思うので、一方的なものではなく、双方から見直しができるということは、たいへん効率的なことだと思う。

昨今、劇的に変化するこの世の中にどのように対応していくかという課題がある。先ほど深水委員も言及されたように、市民の方へも分かり易く、三次市で今どんなことが起こっているのか、知ろうと意識しないと知ることができないということがあるので、市民に対してもっと広く情報公開を行って欲しい。

(藤井委員)

学校給食調理場が新しく建設され、地元の材料を使用するという点を掲げている点については、地域経済を回していくという意味で、密接な関係があると感じている。

コロナ禍を経て、トレッタみよしや道の駅が非常に活気づいて集客されている。そこは地元の野菜・米・その他産物が集まる場所であり、それを作ってくださる生産者、もしくは製品にする加工業者があつてのことだと思う。

それを学校給食調理場の取組で、加速度を増やせる可能性があるということ自体、三次の魅力ではないか。かなり個性のある事業者が三次市には多くおられ、かつ成功されていると思うので、三次市の「教育」という概念から「給食」に繋げていくことで、何かしらの事業の広がりを見出せるのではないか。発信したり、視察に来ていただいたりして、市内外の方にも三次市についてもっと知っていただきたい。

(福岡市長)

この3年間、コロナ禍によって多くの学びを得ることができたと感じている。食に対する意識の変革や、地元で生産された新鮮で安心な野菜を消費するという動向は、ひとつの社会の縮図のように感じる。新型コロナ感染拡大に伴う外出制限等がある中、人が多く集まる場所が限られていた状況だったが、トレッタみよしでは年々売り上げが伸びている。昨年度についても、トレッタみよしは過去最高の売り上げを記録した。やはり、食に対する価値が変化をしているのではないかと感じる。そうした意味でも、学校給食については、個性や特性・「三次らしさ」を前面に出しながら、継続的に実施していきたい。

皆さんにご意見をいただいたが、それぞれの意見を踏まえて、感想等あれば発言をお願いします。

(深水委員)

先ほど藤井委員から話があった学校給食調理場が新しくできあがるということと、井岡委員から話があった情報の提供という意味では、積極的にこの学校給食に係る情報提供についても取り組んで欲しい。

当初、学校給食調理場の話が立ち上げる中で、様々な意見の中の一つに「給食レストラン」を設置してみてもいいものがあった。市民がいつでも給食を試食することができるという環境をつくることによって、生産者と生徒だけでなく、市民を巻き込んだ一つのチェーンが出来上がるのではなかろうかという気がしていた。残念ながら、昨今の状況では、給食レストランのように一般の市民が気軽に学校に立ち寄れるという仕組みづくりはなかなか難しいが、もし可能であれば、例えばその日の給食がもののけミュージアムのレストランで食べられるといった、市民が気軽に学校給食に触れることができるようにするのはどうか。そうすれば、生産者も自分たちの食材がこういう形になったのだということを感じることができる。そのような形での情報発信をして、市民や生産者を巻き込んだ教育にして欲しい。

(福岡市長)

その他、意見等があればお願いします。

(構成員一同)

なし。

(福岡市長)

協議事項(1)「第3次三次市教育大綱策定について」は、私から意見をさせていただき、また、皆さんからも意見をいただいた。皆さんも同意の意見と捉えて、教育大綱と教育振興計画の一体化を推進していきたい。よろしいか。

(構成員一同)

異議なし。

(福岡市長)

それでは、協議事項(1)「第3次三次市教育大綱策定について」の協議を終える。

次に、協議事項(2)「その他」に移る。

まずは私から、「三次未来構想」の中の「共創による地域（ひと）づくり」について、3点に絞って概要を説明する。

初めに、「(仮称)教育政策研究チーム」に係る項目について説明する。現在、

社会のグローバル化や情報化が急速に進む中、子どもたちが必要な力を育めるように、先進的な取り組みというのが必要だと考える。そのため、(仮称)教育政策研究チームを設置し、教育政策の立案、教育振興基本計画の策定、あるいは、教育政策の検証などを実施することで、児童生徒が未来を創る当事者に育つ教育運営を推進していきたいと考えている。

なお、教育委員会と当該研究チームは全く別のものと考えていただきたい。いわゆる研究チームというのは、外部の専門アドバイザーの様な立場で、具体的な意見をいただきながら、今後の教育施策を推進していくようなイメージである。

2点目「(仮称)不登校特例校」について説明する。これは本市だけの課題ではなく全国的な課題の一つであるが、不登校の児童生徒が、3年間のコロナ禍で急速に増加している。三次市の不登校児童生徒についても、コロナ禍前と現在を比べると倍近くに増えている。それだけに、子どもたちの居場所づくりや不登校の児童生徒に対してケアしていく取り組みの一助にしていきたいと考えている。保護者の不安や悩みの相談などに対応していくことを踏まえて、例えば、学校施設を活用して、「(仮称)不登校特例校」を設置するなど、不登校対策を推進していきたいと考えている。これは、例えば小学校に在籍している児童が不登校特例校に籍を移す等ではなく、柔軟な形で不登校の児童生徒に対して学べるような環境を作りたいという思いがある。これから内容をしっかりと検証し、こういった対策が三次市の不登校児童・生徒の対策につながるのかということを経済委員会内でも検討していただき、不登校対策につなげていきたい。

3点目に、中学校の規模と校区の再編に向けた、生徒のためのあり方検討会について説明する。全国的に少子化が急速に進行しているが、三次市においても、児童生徒の急激な減少、あるいは先ほど教育長からもあったが、学校施設の老朽化が進行しており、学校運営を取り巻く状況が市全体の課題であると認識している。未来を担う子どもたちに良好な教育環境を提供していくため、中学校の規模の検討や、校区の再編に向けた生徒のためのあり方検討会を設置し、専門家も交えたうえで、市民の皆さんにもしっかりとご意見をいただき、議論を展開していきたいと考えている。特に、様々な学校行事、部活、あるいは大会等に参加させていただく機会があるが、単独での部活動や大会へ出場できる学校は数える程しかないという現状がある。子どもたちの生きる力を育むことを考えるならば、子どもたちに、より良い環境の中で学校生活をしてもらうということが必要なのではないかと思う。幅広い見地から議論していただき、今後の中学校区のあり方についての検討会を立ち上げ、その中で議論を進めていきたい。

以上、三次未来構想「共創による地域(ひと)づくり」の中から、3点説明した。このことについて、皆さんから意見・質疑等があれば発言いただきたい。

(迫田教育長)

まずは教育振興基本計画等と教育大綱を一体的に策定するという点について、教育委員の皆さんと、今後議論を深めていくということを前提にした上で、先ほどの市長説明を受けて話をさせていただく。

繰り返しになるが、令和4年3月に第2次三次市教育ビジョンを策定し、それに則って教育施策を進めるということは変わるものではない。「みよし結芽人～幸輝心～」というスローガンが表すように、子どもだけではなく大人も含めて、一人ひとりが夢や目標をしっかりと持ち、繋がり合いながら、新たな価値を創造していく。そして、「故郷の三次・大切な三次を、しっかりと自分が守り育てていくんだ、次へ伝えていくんだ」という思いを持った主体的な人づくりを進めていくことが大きな考えである。そのような基本方針やスローガンの推進を、これからは変わらず進めていくということを前提にして教育振興基本計画を策定することになると、教育委員の皆さんとの議論の場を設けるということはもちろんだが、教育施策全般に渡って複合的な課題があるということを考えると、専門的な知見や調査研究等の様々な見地から、助言や情報をいただくということが当然必要になってくる。従って、教育政策の新しい立案や施策の検証等を行うための研究チームのあり方については、全国的に取り組まれているところもあり、そのような先進地の取組情報の収集や、先進地の視察・調査研究を進めるというところから取り組むことが必要なのではないか。いずれにしても、教育委員との十分な協議の中で、そのような部分を、どのように広げていくか、深めていくかを念頭に置きながら進めていきたい。

不登校に対する対応については、喫緊の課題ということで、重く受けとめている。もちろん、各学校でも丁寧な対応をしており、努力している。例えば、学校の中で別室で学べる環境を可能な範囲で作っていくということであったり、なかなか家から出にくい子どもたちの居場所や学び場づくりを行っていくということで、スペシャルサポートルームを設置している。当該施設は、県の教育委員会から職員の加配もいただき対応している。市としても、教育支援ルームを学校に行きづらい子どもの安心できる居場所・学びを継続できる場所にすべく、専門の相談員を置き、関係機関も含めて学校と連携を図りながら子どもたちに対応、あるいは保護者との教育相談にも対応していけるような取り組みを進めており、これらの取組を強化していくことを今年度の大きな目標としている。

教育委員会の事務局にも「こども応援センター」を設置し、相談員を置いているが、ここでも保護者相談や子どものカウンセリング、学校への指導助言も行っている。

しかしながら、先ほど市長が説明された、なかなか不登校の子どもが減らないという現状に対して、不登校対策の具体的な取組の場が必要なのではないかと

いう点については、しっかりと受けとめていくということが大事であると思う。いわゆる「不登校特例校」は、法令的にも根拠を持って示されているが、現在、中国地方には設置されているところはない。実際に今ある不登校特例校の実態やその地域の現状等を情報収集していくということは必要である。何よりも今、本当にどうしていいかわからないと思っている子どもたち・保護者の思いや、子どもたちの学びに対する意欲をつなげていくためにも、あらゆる角度からしっかり調査研究していくということが必要であると捉えている。

「生徒のためのあり方検討会」については、変動する社会情勢の中で、より良い教育環境を常に模索していくということを考えると、規模適正化という課題には真摯に向き合う必要がある。教育委員の皆さんとも協議を重ねながら、また、市民の皆さんにも一定のご意見を頂きながら、適正化に関わる基本方針を策定し、昨年度から取り組みを進めてきた。昨年度は、具体的に適正化の検討を始める基準とした「完全複式学級」となった小学校5校に対して、その地域の保護者・関係者の方に説明や協議をそれぞれ複数回実施してきた。今後は、保護者などの思いを個別に把握するためのアンケート調査も必要だと考えている。第2次三次市教育ビジョンにも、豊かな教育環境につなぐ学校規模適正化を進めるということを具体的な施策の一つとして示しているところである。先ほどの市長からの説明にもあったように、適正化に係る基本指針、教育基本振興計画の策定にあたり、様々な課題を取り上げて整理しながら、小中学校の在り方について議論を深めていくということが必要であると考えている。

以上、先ほど市長が説明された3つの提案を受けて、私の思いをお話した。

(福岡市長)

各委員の皆さんからも意見があれば発言をお願いします。

(井岡委員)

教育研究政策チームについては、変化の目まぐるしい今の時代に大変有効なものであると感じる。子どもたちが自らの可能性を信じて伸ばし、様々な問題を仲間とともに解決して、未来を切り開いていくような力が、これまで以上に大切になってきていると感じるので、それぞれの子どもたちに合ったプログラムが必要であり、教育も変化する必要が迫られていると考える。求められる学校のあり方を絶え間なく追求していくためにも、外部の専門アドバイザーの方から先見的な情報をいただくことは大変に有効な手段だと思う。教育政策研究チームには、三次の実情をしっかりと研究していただいて、三次らしい教育政策をつくることを念頭に置きながら、先進的な提案をしていただければと思う。

不登校特例校については、人材の確保など課題はあると思うが、現在三次市が

実施している教育支援ルーム、フリースクールの利用、SSRの実施と並行したもう一つの選択肢として、不登校特例校があれば、子どもたちにとって選択肢が広がり、様々な個性を持った子どもが、ここで大きく成長してくれる場になれば嬉しく思う。

生徒のあり方検討会については、児童生徒の人数が急激に減少している実情を考えると、急ぐべき課題だと思う。小規模校を望む人もいれば、たくさんの生徒の中で勉強をしたい人もいる。私は生徒のあり方を子どもたちにも問いかけてはどうかと思う。今までは、保護者からアンケートを取っていたが、子どもたちが自分たちの学びをどのようにしたいのか、どんな学校で勉強したいと思うのか考えるきっかけになって欲しい。そういった考えを求められるという経験は、子どもたちが社会を変えていく意欲に繋がるのではないかと思う。

生きる力、社会を作っていく子どもを育てるということでいうと、子どもたちに他者と様々な事柄について考え、協議する機会をできるだけたくさん与えるということが、これからは大事になってくるのではないかと思う。「主体的な学び」とよく言われるが、今現在の教育環境では、まだまだ子どもたちが受け身になっていると思う。これからの子どもたちには、自分がどうしたいのかをしっかりと考え、解決方法をみんなで協力して探っていくといった機会を多く得て、未来を切り拓く力を身につけて欲しい。

(福岡市長)

教育政策研究チームと教育委員会の連携については、しっかりと情報を共有しながら進めていくというイメージでいる。

(深水委員)

先ほど、市長から教育政策研究チームについて説明していただいたが、教育委員会との距離感が気になる場所なので、二者の距離感を大事にしていきたい。

生徒のあり方、さらには学校の適正化ということについて、この数年の中で、県立三次中高が三次市立中学校に大きな影響を与えていることを実感してきている。地元の子どもたちが、県立三次中学校を受けることによって、市立中学校への進学者が減っているという状況が見受けられる。そのことを考えると、やはり中学校の再編・適正化は一つの課題ではなかろうかと思う。ただし、中学校の再編・適正化について考える際、予算ベースや効率ベースだけではなく三次市の教育がより良いものになるよう取り組んでいただきたい。例えば、安芸高田市が中学校統合について検討されているが、それも一つの可能性・選択肢ではないかと思っている。集中・統合する中で、「より良い教育がこの中学校でできるのだ」

というメッセージを発信する中で、様々な選択肢を示していただきたい。また、今年度、教育委員会が実施する「発信力向上プロジェクト」というものがある。外部の講師を呼んで中学生の発信力を集中して鍛えていくようなプロジェクトですが、そのような取組を、学校がある程度の規模を持つことにより、積極的によりレベルの高い授業を実施していただくことも可能なのではないか。

個別最適化され、それぞれがやりたいことがしっかりこの中学校でできるのだというメッセージを発信していただき、その中で、再編・適正化の課題を考えてほしい。

(井岡委員)

不登校特例校について、様々な悩みや生き難さを感じている子どもたちがいるので、不登校問題は、一朝一夕には解決できない。しかし、当事者目線で一緒に考えていくことはできる。僕の居場所はどこなのだろう、私はどうしたらいいのだろう、という思いを、不登校になった子どもたちを通して感じ取れる。この問題は、絶対に野放しにしてはいけないと強く思う。

不登校の生徒が増加している状況を考えれば尚更、様々な施策をとっていただき、教育委員会や地域の方々とも協力しながら、子どもたちを、迷いなく希望が持てるように育てていくことが大事なことである。

(福岡市長)

不登校については、それぞれ個々のケースで、全く別の状況があると捉えている。家庭の状況や、子どもの心理的な状態であったり、それぞれ異なるケースを教育委員会、あるいは行政として、どうやってバックアップしていけるかを広い視点で考えながら取組を進めていくことが必要であると考えている。

また、教育と福祉保健分野の連携で、貧困の連鎖を断ち切るといった取組も、これから進めていきたいと思う。昨今、社会問題となっているヤングケアラー、児童虐待等の問題と不登校問題は密接に関わりがある。教育委員会だけでなく、保健の分野の部局と連携をしながら、貧困の連鎖を断ち切るため取り組んでいきたい。

(藤井委員)

井岡委員から、不登校特例校に関してのお話をされたところだが、やはり専門性という概念から考えると、このような施設が必要ではなかろうかと感じる。私が十日市中学校のPTAの役員をしていた約10年前、既に不登校問題はあり、多様化する不登校生徒の抱える状況に全て先生方が対応している状況だった。その時から「不登校」という一つのワードには収まりきれない状況が既にあった。

しかし、何をしたら良いか対応策が分からず、心のケアなのか資金的なものなのか、様々な事情があってそういう状態に行き着いて、数も増えている現状を、専門性を持って対応していく必要があるのではないかと強く感じる。今、市長部局と教育委員会とが一緒になって、模索していく時期が訪れているのだろうと思っている。

教育政策研究チームについて、近年、市内外で地域に大学生の方が入っていき、地域を知るような取り組みが、かなり加速度を増しており、様々な成果を出している。隣の庄原市には県立大学があるので、西城町の山の本を切ったり、地域の状況を知っていただいた学生さんとの関わり合いがある。今回の構想はその逆であると捉えている。例えば、大学に対して三次市の小中学生が疑問を投げかけて、大学の先生からそのフィードバックをもらおうといったことができるのであれば、子どもたちにも何か気づきや発見をもたらしてくれるかもしれない。そのようなことがやりやすくなった時代だと思うので、しっかり政策の中に盛り込んでいただきたい。

(福岡市長)

協議事項(2)その他の項でも、委員の皆さんから貴重な意見をいただいた。今後、本会議の主題でもある教育振興基本計画の策定と併せて、教育行政やその他個別具体的な課題を的確に捉えながら、課題解決に向けて取り組んでいきたい。

本日の教育総合会議については、皆さんから貴重なご意見をいただいた。心から感謝を申し上げたい。これから、教育の枠組みが大きく変化、変容していく時代に突入してくると考えている。引き続き、それぞれの立場から、率直なご意見を頂きたい。

それでは、私の進行はここまでとし、事務局へお返す。

(事務局)

以上をもって、令和5年度第1回三次市総合教育会議を終了する。